

東日本大震災

3月11日に発生した東日本大震災から約1か月半が過ぎ被災地では復興に向け歩み始めたところです。被災された人たちに心よりお見舞いを申し上げます。町では、既に緊急消防援助隊の派遣などを行っています。今回はこうした活動情報等についてご報告をします。

緊急消防援助隊と町職員の出遣

平成23年3月11日に三陸沖で発生した「東北地方太平洋沖地震」の被災地に、総務省消防庁から派遣要請があり緊急消防援助隊として、1次派遣消防隊一隊5人と2次派遣消防隊一隊5人の計10人を派遣しました。また、4月25日から町職員1人を被災地に派遣しました。

支援物資の受け入れ

4月1日から受け付けをいたしました支援物資ですが、次のものが集まりましたので横須賀三浦地域県政総合センターをおして被災地へ送付しました。

- 毛布 17枚
- 粉ミルク 3缶
- 紙おむつ新生児用 748枚
- 紙おむつ高齢者用(M) 38枚
- 紙おむつ高齢者用(L) 17枚
- マスク 590枚
- トイレットペーパー 156枚
- タオル 107枚
- 官製はがき 221枚
- 生理用品 10パック
- ティッシュペーパー 65個
- ポケットティッシュ 3個
- ウェットティッシュ 8本
- ウィットティッシュ500枚入 1箱

ご協力ありがとうございました。

問合せ 福祉課 ☎内線231

募金箱の設置

被災地復興支援のための募金箱を次の場所に設置しています。(9月30日まで設置の予定)

- 役場一階ロビー
- 福祉課窓口
- 福祉文化会館
- 図書館
- 保健センター
- 南郷公園
- しおさい公園

保育園・教育総合センター(教育委員会内) 集めた災害義援金・寄付金は、日本赤十字社を通じて被災地復興にあてられます。

3月18日に178,000円を、4月19日に1,414,179円を送金いたしました。

ご協力ありがとうございました。

問合せ 福祉課 ☎内線231

計画停電

4月21日(木)現在、東京電力からの情報提供によると、当面の間計画停電は原則として中止となることです。

計画停電についてのお知らせは、東京電力から情報が入るたびに、町内42箇所を設置されている防災行政無線の屋外型スピーカーを通じて広報してきました。

防災行政無線

風向きや位置などによっては、内容がよく聞き取れないとの声もありました。そこで、それ以外の方法で確認する三つの手段を紹介いたします。

①テレホンサービス(☎875・4000) 防災行政無線の放送後、1時間以内程度を目安として、放送内容を音声で確認できるサービスです。

②電子メールサービス 事前に登録することで、防災行政無線の放送内容を携帯電話やパソコンなどに電子メールでお知らせするサービスです。

登録方法…次の登録用アドレスあてに空メールを送信します。

bousai-hayama-t@ktaiwork.jp

登録後まもなく登録完了の確認メールが配信されます。以降は、防災行政無線の放送後、その内容について自動的に電子メールが届きます。

※登録や配信にかかる通信費が登録者の負担になることや、深夜にもメールが配信されることがあること等の利用規約に同意の上で登録してください。詳しくは、総務課防災係まで。

③湘南ビーチFM78・9MHz

防災行政無線の放送後5分以内の時間帯を目安として、ラジオチャンネル「湘

▶緊急消防援助隊の活動状況



南ビーチFM」の各番組内において、同じ内容を割込み放送しています。
 問合せ 総務課 ☎内線561

水道水の放射能濃度について

町の水道水は2種類あります。一つが神奈川県営水道。もう一つが横須賀市営水道です。横須賀市営水道を使っているのは、上山口の一部地域と下山口の一部地域となります。いずれの水道水の放射能濃度測定結果も原子力安全委員会が示している飲食物摂取制限に関する指標値等を下回っています。(平成23年4月20日現在)

詳細はそれぞれのホームページでもご覧になれます。

神奈川県営水道ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kigyosomu/kensuikakahm>

問合せ 浄水課 ☎045-21017282

横須賀市上下水道局ホームページ

<http://www.water.yokosukakanagawa.jp/accident/radioactive.html>

問合せ ☎023-2125(代)

防災全般に関する問合せ

総務課 ☎内線561-562

お知らせ

民間木造住宅の無料耐震相談会の開催と診断補助制度

無料耐震相談会

「葉山町耐震改修促進計画」に基づき、昭和56年以前に建てられた建物の耐震化を進めています。その支援策として、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。お住まいの住宅の状況を知る良い機会ですので、ぜひお申込みください。

日時 5月21日(土)、22日(日)、23日(月)、25日(水)13時～16時30分

場所 役場2階会議室(2-1・2-2会議室)

対象 (①～③全てに該当)

- ①町民が所有し、自ら居住している住宅
- ②昭和56年以前に建築されたもの
- ③地上3階建て以下の木造在来工法の戸建住宅、二世帯住宅または店舗兼用住宅

予定件数 80件(1日当り20件)※予定件数に達し次第、締め切ります。

持ち物 建築確認申請書、平図面または間取り図等の図面

申込み・問合せ 5月6日(金)～20日(金)、電話か直接窓口へ 都市計画課 ☎内線 354

診断補助制度

無料相談を受けた人で、下記の簡易診断、一般診断の実施を希望される人は別途町の補助制度が利用できます。

相談会開催後の耐震相談、平成21年1月31日までに簡易診断や一般診断が完了した場合の耐震改修等については窓口で直接ご相談ください。

民間木造住宅の耐震診断の補助制度

補助金の対象		金額の内訳		
		総額	補助金額	自己負担額
①	簡易診断 相談会での総合評点※1.0未満の場合、専門者が現地を確認し診断	3万円	2万円	1万円
②	一般診断 簡易診断でも総合評点※が1.0未満の場合、より専門的な観点から診断しそれに基づいた基本的な改修計画を作成	5万円	2万5千円	2万5千円

※総合評点とは…木造住宅の耐震構造性能を総合的に判断するもので、建物の安全性を数値で示すものです。

公共下水道に関するアンケートの結果報告

木古庭地区、上山口地区、下山口地区に在住の800世帯を対象に「公共下水道に関するアンケート」を実施し、3月1日現在で379通の回答をいただきました。

ご協力ありがとうございました。

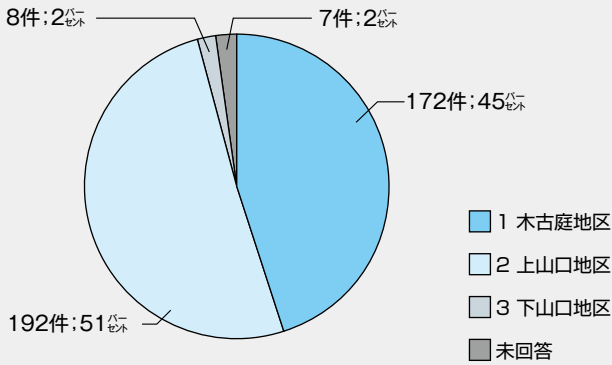
問合せ 下水道課 ☎内線361～364

公共下水道アンケート集計表

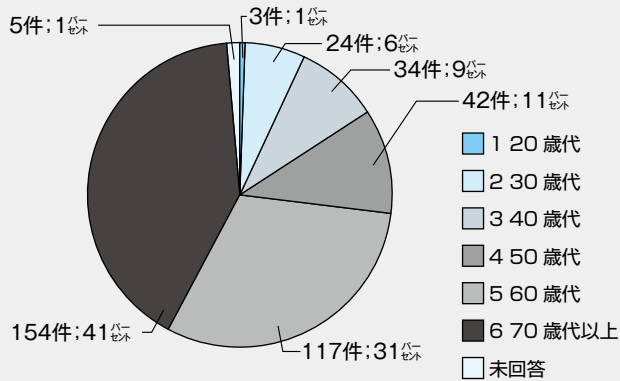
(平成23年3月1日現在)

アンケート発送件数 800件
アンケート回答件数 379件

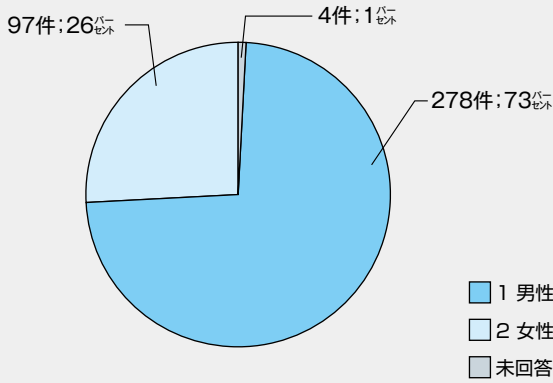
問1 あなたのお住まいの地区を教えてください。



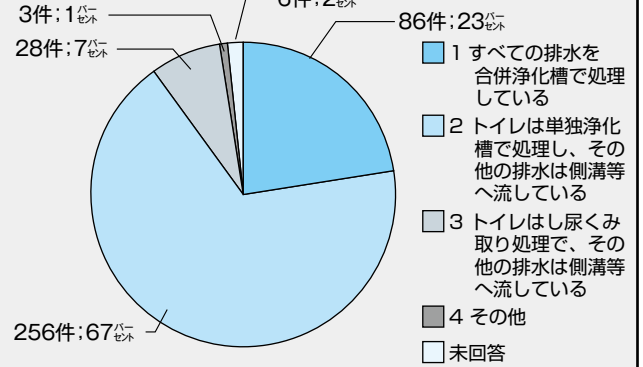
問2 あなたの年齢を教えてください。



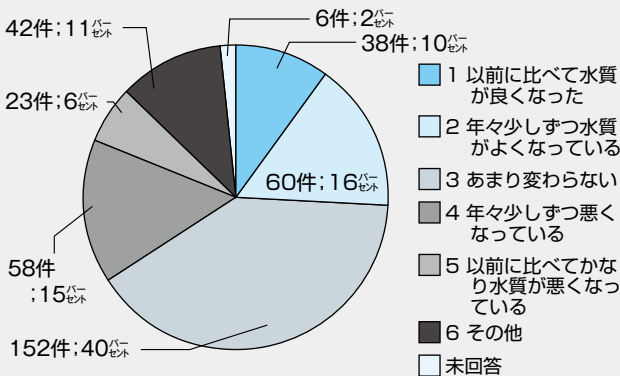
問3 あなたの性別はどちらですか。



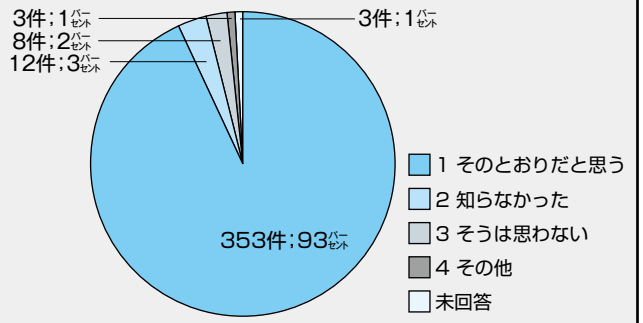
問4 ご家庭の「トイレ」の生活排水は、どのように処理されていますか。



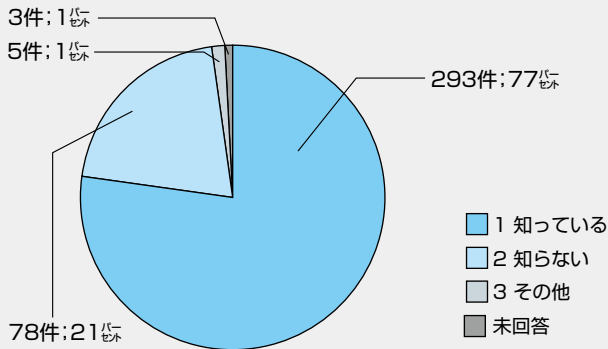
問5 付近の川や水路の水質について、どのように思われますか。



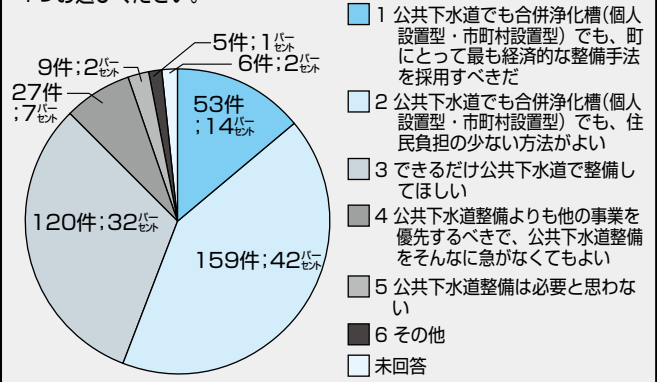
問6 台所やお風呂などの生活排水をそのまま流すと、川や海、水路の水質が悪化するため、水環境を守るために、生活排水を浄化する公共下水道や合併浄化槽は重要な役割を担っています。このことについて、どのように思われますか。



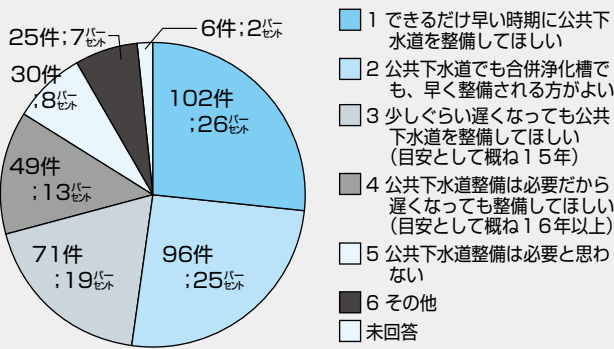
問7 本町で、公共下水道の整備を行っていることをご存じですか？



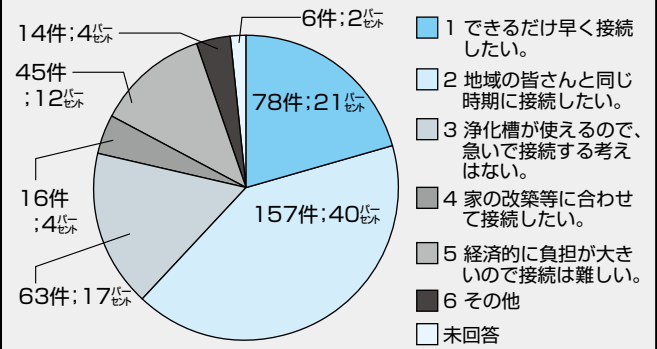
問8 今後の公共下水道整備について、あなたのお考えに最も近いものを1つお選びください。



問9 今後、公共下水道未整備地区への整備の進め方について、あなたのお考えに最も近いものを1つお選びください。



問10 ご自宅が公共下水道の処理区域となった場合の対応について、あなたのお考えに最も近いものを1つお選びください。



全体の意見 (原文のまま記載しています。)

- 以前公共下水道を使用していましたが、水道使用量で下水道使用料が計算され、庭に水をまいても下水使用料として計算され、夏になると4人家族で2万円を越えましたので、川の水質を考えると早くトイレだけの浄化槽(上山口は多いと思います)から合併浄化槽に転換してもらうことが大事だと思う。また、上山口は高低差のある地域で、本線までの距離が長く、公共下水道にすると、個人負担(工事代)が大きいと思います。
- 他地域、市に比べ整備が遅い早くすべき。
- 将来若い人の負担が大きくなる方法を考えてください。
- 公共下水道が有る所と無い所では不公平だ。
- 自然を生かした川作りをしてほしい。土嚢にナイロンは腐敗しないのでやめてほしい。
- 単独浄化槽で取り替えるのは無理そうなので困ったと思っています。下水道はポンプ・パイプの距離など維持にムダなエネルギーも多そうなので、戸別の合併浄化槽がうまく機能すればいいのかなと思います。
- 同地区の下水整備は高齢化社会を乗り切った後でよい。
- 川の中に雑草が沢山生えてます、県に働きかけて少しキレイにしてくださるようお願いいたします。
- 適正なる経済的負担は当然の事と思っています。
- 公共下水道整備という事は回答したが、町の全体像は他の事業との関連が充分理解できないので見えていない事を前提に記入しています。
- 環境汚染対処第一、早期対応、個人負担が大きくなった場合は公で考えてほしい。

ごみ処理基本計画

●パブリックコメントの結果を公表

平成22年5月20日から6月30日にかけての、「葉山町ごみ処理基本計画(案)」のパブリックコメントで、多くの人から貴重なご意見をいただきありがとうございました。ご意見に対する町の考え方は、役場一階情報コーナーや町ホームページ (http://www.town.hayama.lg.jp/about/pdf/pubcom1_kouhyou_01_01.pdf) でご覧になれます。

なお、昨年11月末にクリーンセンターからの放流水に含まれるダイオキシン類が排出基準を超過したことが判明し、焼却施設を緊急停止したことから、一部考え方の見直しをしていました。そのため、公表が遅れましたことをお詫びします。

●計画を策定しました

パブリックコメントの意見を踏まえ、「葉山町ごみ処理基本計画」を策定しました。

また、前述の焼却炉の緊急停止を受けて、施設整備に関する計画の見直し

をしました。クリーンセンターの既存施設については、国の推奨するストックマネジメントの考え方に基づく方針に変更はありませんが、焼却炉については、その安全性が確保されたうえで、経済性、効率性を勘案し、慎重を期して対応するという考え方を追加しました。

計画は、役場一階情報コーナーや町ホームページ (http://www.town.hayama.lg.jp/about/a_12/pdf/110329_kihonkei_kaku.pdf) でご覧になれます。

町では、今後この計画に基づき、ごみの減量による資源の有効活用、ごみ処理の効率化による処理費の無駄削減を図り、地域の力が高まる取り組みを進めていきます。

問合せ 環境課 ☎内線451

ホームページ「はやまの環境」をご覧ください

トップページの左側にあるトピックス欄の「ごみゼロ(ゼロ・ウェイスト)」をクリック！町の環境情報を見ることが出来ます

ごみの分別収集新方式 開始時期についてのお知らせ

■今夏の実施は延期

戸別収集や新しいごみの分別収集や燃やすごみの指定袋制について、これまで今夏の開始をめどに準備を進めてきましたが、指定袋制にかかる条例が三月議会で否決されたことを受け、これらの新収集方式の開始時期については、今夏の実施を見送ることを決定しました。

今後の開始時期については、決まり次第広報等でお知らせするとともに

に、実施前には各地区で説明会を重ねていきます。

なお、一色台、牛ヶ谷戸の両モデル地区で既に実施している収集方式に変更はありません。

■指定袋制の説明会を開催

燃やすごみの指定袋制など、新方式の概要についての説明会を左記の日程で開催しますので、ぜひご参加ください。

問合せ 環境課 ☎内線451

新方式の説明会を開催します

昨年末から1月にかけて新方式の説明会を実施しましたが、今回は指定袋制度についての説明を中心にします。

1時間程度を予定しています。

5月20日(金)	10時から	木古庭会館
	14時から	上山口会館
21日(土)	14時から	福祉文化会館
23日(月)	10時から	一色小新館2階
	14時から	長柄会館
24日(火)	10時から	堀内会館
	14時から	下山口会館

*事前申込は不要です。

*1月にかけて実施した新方式の説明会の内容と一部重複することがありますのでご了承ください。

住宅用火災警報器の設置期限が

迫っています!!

住宅用火災警報器の設置期限は5月31日

です。これを過ぎたからといって罰則はあり

ません。しかし、住宅用火災警報器の目的は、

何よりも火災からあなたの「大切な家族やご

自身の命を守る」ことにあります。罰則が無

いから付けなくてもいいのでしょうか? いや

いや、「大切な家族とご自身のために」住宅

用火災警報器を設置しましょう。

問合せ 消防総務課 ☎ 876-0119 内線

323

住宅用火災警報器Q&A

○住宅用火災警報器って何?

火災が発生したときは、目で煙や炎をみ

たり、鼻で焦げ臭いにおいを感じたり、耳

でばちばちという音を感じたり...と五感に

よって気づくことがほとんどだと思います。

しかし、それだけでは、就寝中や仕切られ

た部屋などで物事に集中している時などに

は、火災に気づくのが遅れてしまいます。

そこで、家庭内での火災の発生をいち早

くキャッチし、知らせてくれるのが、住宅

用火災警報器です。

住宅用火災警報器は、火災により発生す

る煙を感じし、音や音声により警報を発生し

て火災の発生を知らせてくれる機器です。

○どこで買えるの?

近くのホームセンター、電器店、ガス事

業者などで購入できます。三浦半島地区住

宅用火災警報器設置推進協力会員店舗

(<http://www.tabigobene.jp/jukeiki/>)で

は販売から取付けまでしています。

○いろいろな種類があるようにだけど?

代表的な住宅用火災警報器を紹介します。

〈煙式(光電式)〉 寝室・階段・台所などに

設置

煙が住宅用火災警報器に入ると警報音や

音声で火災の発生を知らせます。

※消防法令で寝室や階段に設置が義務付け

られているのは煙を感知する(煙式)住宅

用火災警報器です。

〈熱式(定温式)〉 台所などに設置

住宅用火災警報器の周辺温度が一定の温

度に達すると警報音や音声で火災の発生を

知らせます。

※消防では、煙式の方が感知が早いので、

台所に設置する感知器も煙式を推奨してい

ます。

〈補助警報装置〉

高齢者、目や耳の不自由な人には、音や

光の補助警報装置の増設をおすすめし

ます。

葉山警察署からのお知らせ

☎ 876-0110

●暴力団の壊滅を目指して

神奈川県暴力団排除条例により、暴力団

排除の施策を進めています。暴力団排除

に関する情報の提供をお願いします。

●春の全国交通安全運動(5月11日～20日)

自転車の安全利用の推進、全ての座席の

シートベルト着用・チャイルドシートの正

しい着用、飲酒運転の根絶、二輪車の交通

事故の防止に重点をおいて運動を進めま

す。

●自転車のマナーアップ強化月間

自転車の交通事故防止の徹底を図りま

す。

自転車安全利用五則

1、自転車は車道が原則、歩道は例外

2、車道は左側を通行

3、歩道は歩行者優先で車道よりを徐行

4、安全ルールを守る

・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止

・交差点での信号遵守と一時停止・安全

確認

・夜間はライトを点灯

5、子どもはヘルメット着用

●飲酒運転の取締り強化

飲酒運転は犯罪です。大型連休等飲酒の

機会も多くなりますが十分気をつけてくだ

さい。また、運転者に酒をすすめないよう

にもしましょう。

近代美術館 葉山からのお知らせ

☎ 875-2800

FAX 875-2968

●視覚の実験室

モイイナジ/イン・モーション

期間 4月16日(土)～7月10日(日)

開館時間 9時30分～17時(入場は16時30分)

休館日 月曜日(ただし、5月2日は開館)

構成主義の美術家・写真家、パウハウス

の教師として知られるハンガリー出身の芸

術家モイイナジ・ラスローの全貌を紹介

する日本初の個展。遺族所蔵のコレクシ

ョンを中心に国内外の美術館から集められ

約300点の作品・資料の展示。

【関連企画】

●ゲスト・ギャラリートーク

講師 前田富士男さん(慶應義塾大学名誉

教授)

日時 6月26日(日) 15時から

※申込み不要・無料(要観覧券)

●担当学芸員によるギャラリートーク

日時 5月5日(木祝)、6月18日(土)

各日とも15時から。

※申し込み不要・無料(要観覧券)

●5月18日(水)「国際博物館の日」

神奈川県立近代美術館の展覧会を無料で

観覧いただけます。